

学生諸君へ

昭和44年6月6日

明治大学

大学は学生会中央執行委員会から、6月3日付の文書で6月5日に和泉地区において「総用文」を行なうよう申し入れを受けました。

これに対して大学は、翌4日に早速学部長会を開き、その対処方を相談しましたところ、学生会の申し入れの内容は5月24日に行なわれた「総用文」の内容の繰り返しにすぎないものであることがわかったので、話し合ひと実に実りあるものにするために、6月10日に理事会連合教授会合同の会議を開くことを決め、学生会に対しては6月12日あるいは13日に話し合いを延期するよう回答しました。

ところが学生会は、この回答を不満として、6月5日午時頃から和泉校舎6番教室においてもつていた集合に教員の出席を求め、教員室、研究室および校庭にいた4名の教員を集合場所に行かせました。一方、本校では学生部委員会が開かれしておりましたが、その終了直後、大学院研究室にいた松田学生部長および土屋学生部長に対し、学生会中執は和泉の集合に出席するよう強く要求したので、学生部長、副学生部長は午後5時30分頃和泉校舎に急行した。

その席上、学生会は本6日に「総用」を開くよ強要しましたが話し合ひつかないまま、午後11時頃には話し合いの場を教員室に移し、終夜両側の身柄を拘束しつづけました。

以上が昨日から本日にかけての実の経過でありますから、大学は学生部会との話し合ひと一方的に拒絶しておではありませんので、諸君はこの事態について冷静に対処されようを望す。